

令和7年度 第3回全国健康保険協会山形支部評議会議事概要

開 催 日	令和8年1月20日（火）10：00～11：50
開 催 場 所	全国健康保険協会山形支部 会議室
出 席 者	伊藤評議員、金山評議員、菅野評議員、小沼評議員、齋藤評議員、保科評議員、水澤評議員、吉田評議員、吉原評議員（五十音順）
議 題	<p>1. 令和8年度山形支部健康保険料率</p> <p>2. 令和7年度上半期事業実施状況報告、令和8年度山形支部事業計画（案）及び令和8年度山形支部保険者機能強化予算（案）</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. 令和8年度山形支部健康保険料率について</p> <p>支部長より保険料率にかかる特例的な取り扱いについて説明。</p> <p>当支部の令和8年度保険料率は、9.79%（令和7年度9.75%）と算定されている。</p> <p>今般、政府全体の方針を踏まえ、厚生労働省から協会本部に対して、平均保険料率0.1%の引下げにもかかわらず、令和8年度都道府県単位保険料率が上昇する支部に関して、特例的に、令和7年度保険料率と同率に据え置く方向で対応するよう極めて強い要請があった。</p> <p>その際、本来の令和8年度都道府県単位保険料率との差分については、次年度以降、複数年度で調整して平準化を図る措置が検討されている。</p> <p>これらを踏まえ、当支部の令和8年度の保険料率は、令和7年度保険料率と同率の9.75%に据え置きとする方針が本部から示され、支部としては本部方針に従うこととしたい。</p> <p>事務局より資料に沿って説明。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>12月24日大臣折衝事項には、‘医療保険料率の引き下げと併せ、国庫補助の在り方について見直しを講ずる’、また、‘当該時限措置終了後の医療保険料率を含めた保険財政運営の在り方については、令和10年度までの間において、国庫補助率の見直しと併せ、持続的な保険財政運営の観点から必要な検討を行い、結論を得ることとする’とある。賃金が大きく上昇している状況下において、平均保険料率を引き下げても、安定運営ができていくということになれば、向こう3年間という短期間での判断で国庫補助率が引き下げられるという流れができてしまう恐れがある。今回は16.4%を堅持したものの、3年間という短期間ではなく、これまでどおり中長期的な視点で検討するべきである。</p> <p>また、精算・インセンティブ前の山形支部保険料率は令和2年度の10.04%から令和8年度9.87%と下がってきているということは、医療費が想定よりもかからなかったという要因もあるが、支部のこれまでの取組みが功を奏し、医療費が下がってきている、とも評価することができるのではないか。</p>

【事務局】

中長期的な運営という観点から、国庫補助の重要性は変わらない。国庫補助率 16.4%を堅持していくことは、協会本部とも共通認識である。評議会でいただいたご意見を協会本部に上申し、令和 10 年度までの国庫補助率見直しの議論の中で、協会の財政状況をしっかり訴え、国庫補助率 16.4%を堅持するよう、発信していきたい。

今後も医療費抑制及び保険料率引き下げに向け、加入者の皆さまにご協力いただきながら、医療費適正化及び健康づくりの取組みを継続して実施していきたい。

【事業主代表】

平均保険料率が引き下がるのに山形支部の保険料率は上がってしまうというのは加入者に説明しにくいと考えていたため、保険料率が 9.75%に据え置きになることは大変良いことだと思う。

【学識経験者】

適切な準備金の水準や国庫補助率について、引き続き議論していただきたい。

【事業主代表】

山形支部の保険料率が据え置きになったことは良かったと思うが、平均保険料率をもっと下げたいという気持ちはある。また、中長期的な視点で議論している中で、令和 8 年度から令和 10 年度の 3 年間で国庫補助率の見直しを検討するという点には非常に不満。

【被保険者代表】

来年度、保険料率が上がらないことは良いと思うが、今後、本来の保険料率との差分について調整して平準化するというのはあまり好ましくない。また、国庫補助率がなし崩し的に引き下げられないように、準備金のあり方も含めて議論を深めていただきたい。インセンティブ制度は地域間の格差を生む制度だと感じる。同じ医療を受けるという観点からは、全国同じ保険料率にし、格差を付けないことも大事だと考えている。支部が努力して全国上位になったにもかかわらず、引き下げ幅が小さければ、不満を持つことになるような制度になっていないか、インセンティブ制度を改めて検証していただきたい。

【被保険者代表】

国庫補助の特例減額措置を過去に遡って適用させるというのは、個人の意見として到底受け入れられるものではない。中長期的な視点で考え、高い保険料を負担してきた被保険者にとっては、せっかく積み上げた保険料を持っていかれるという印象を受け、納得できないのではないか。決まったこととしてやむを得ないが、国庫補助率 16.4%を堅持すべく、我々は国に対して声を上げていく必要がある。

【事業主代表】

インセンティブ制度では、全国トップレベルの結果を出しつづけないと保険料率は上がり続ける

という理解で良いか？

【事務局】

上位 15 位になればインセンティブによる恩恵を受けられ、保険料率が引き下がるが、そうでなければ恩恵を受けられないため、0.01%の拠出だけとなる。

【学識経験者】

中長期的な運営の観点で国庫補助率を検討することや、今回の保険料率決定の経過について加入者にわかりやすく周知することを協会本部に伝えていただきたい。

2. 令和 7 年度上半期事業実施状況報告、令和 8 年度山形支部事業計画（案）及び令和 8 年度山形支部保険者機能強化予算（案）

事務局より資料に沿って説明。

【事業主代表】

レセプト点検は目で確認しているのか、それとも A I で審査できるのか。

また、インセンティブ項目で特定保健指導対象者の減少率や要治療者の医療機関受診率が全国と比べると低いので、力を入れていただきたい。

【事務局】

支払基金でコンピューターと職員目のによる一次審査を行い、協会けんぽでは支払基金とは別視点で二次審査を行っている。

特定保健指導対象者の減少に対しては、直営及び健診機関の保健指導者に対する研修会の実施などで特定保健指導の質の向上を図っていく。また、要治療者の医療機関受診に対しては、協会けんぽからは啓發文書を送付し勧奨している。健診の際に医師から直接、受診勧奨をしていただくことが効果的と考えているが、引き続き対策していく。

【被保険者代表】

お客様の声の「お客様」とはどのような方を指すのか。

【事務局】

加入者、事業主、健診機関等の協会に関わる全ての方を指す。

【被保険者代表】

若年層に対する健診については制度が充実してきており、非常にありがたいと思う。健康に対する意識の向上が予防という観点からは重要であり、そのためには健康が大事だということ周知していくが必要だと思うので、こどもの健康教室についてさらに充実させてほしい。P T Aにもアプローチしていくのも良いと考える。

【事業主代表】

自動車通勤が多かったり、高齢者が多かったりするという地域は他にもあると思うが、なぜ山形では運動習慣改善が必要な方の割合がワースト1なのか。運動習慣の改善が必要な方の割合が高い他の県はどこか。

【事務局】

要因の1つとして問診票の答え方に遠慮がちという県民性の偏りもあるのかもしれない。他にも山形と似た環境の地域はあるが、東北地方以外の地域において運動習慣要改善者の割合が高い結果となっていることから、要因を特定するのはなかなか難しい。運動習慣の改善に向けては、社内みんな運動するという風土を醸成することが良いと考えており、山形市の健康アプリ SUKSK や山形支部 LINE を活用していただくなどで事業所へアプローチしていきたい。